

議第48号

令和2年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,424,159千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和3年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 29,914	千円 42,355	千円 72,269
	1 繰越金	29,914	42,355	72,269
2 諸収入		1,683,786	△ 1,466,514	217,272
	2 貸付金元利収入	1,683,740	△ 1,466,514	217,226
歳入合計		1,713,700	△ 1,424,159	289,541

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 26,960	千円 △ 12,486	千円 14,474
	1 中小企業支援資金貸付事業費	26,960	△ 12,486	14,474
2 公債費		1,683,740	△ 1,466,514	217,226
	1 公債費	1,683,740	△ 1,466,514	217,226
3 予備費		3,000	54,841	57,841
	1 予備費	3,000	54,841	57,841
歳出合計		1,713,700	△ 1,424,159	289,541